

国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム

取組み状況一覧表

(平成20年度実績公表資料)

<「新規・継続」凡例>

- ◎：平成20年度より新規に開始した取組
- ：平成19年度以前より開始しており今後も継続する取組
- ：H20年度に具体的な取組は完了したが、それに基づくコスト構造改善の効果は継続する取組

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
I. 事業のスピードアップ	【1】合意形成・協議手続きの改善	施策1 構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進	①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入・推進する	構想段階の計画策定プロセスにおける標準的な考え方を示すことにより、社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公正性の確保を推進 平成20年4月に「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」を策定	●		
				河川事業の実施にあたり環境への配慮など住民参加による合意形成手続きを施行	○	43件	
				河川整備計画における住民参加プロセスを推進	○	32件	
				道路事業において構想段階をはじめ、第三者機関や市民等との双方によるコミュニケーションを推進	○	9件	
		施策2 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化		「港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」により、港湾計画の構想段階における住民参加を推進 一般空港の滑走路新設・延長に係る新規事業について、空港計画の検討段階における住民等の参加手続の導入	○	10港	
				河川事業において地域のイベント等活用を図るよう関係機関、地域と連携した整備	○	1件	
				「河川・鉄道連絡調整会議」による調整 改正建築基準法(平成19年6月20日施行)に基づき実施。從来より検査の厳格化に伴い審査期間が長くなることを考慮し、迅速な計画通知の手続き開始を実施する	○	2件	
				河川・鉄道連絡調整会議による調整 改正建築基準法(平成19年6月20日施行)に基づき実施。從来より検査の厳格化に伴い審査期間が長くなることを考慮し、迅速な計画通知の手続き開始を実施する	○	7件	
	【2】事業の重点化・集中化	施策3 事業評価の厳格な実施による透明性の向上	①関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進するまた、他省庁に関連するものについては迅速化・簡素化に向けて調整を行う	評価の客観性を向上させるため、学識経験者等を活用し、最新の知見の蓄積状況を踏まえつつ、事業効果の貨幣換算を検討する等、評価手法の高度化を行う 平成20年6月に「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」を改定	○		
				新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する	○	新規事業採択時評価 446件 再評価 3,632件	
				事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映する 「国土交通省管公共事業の完了後の事後評価実施要領」において、完了後の事後評価の実施について規定している	○		
				事業完了後、一定期間(5年以内)経過した事業について、事後評価を実施	○	事後評価 85件	
				人命価値や環境への影響を定量的に評価することにより、より一層の適切な評価手法を構築を図る 人命価値や環境への影響の定量的評価手法について検討を行い、支払い意思額による生命の価値(精神的損失)およびCO2削減効果の貨幣原単位を設定し、H20.6.1に「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」に反映した	●		
		施策4 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現		浸水対策や地震対策等、緊急的に実施すべき箇所の選別、重点投資による、事業効果の早期発現 新技術の活用による工期の短縮 激特、床上対策、復緊、特構事業等の集中投資で出水被害の軽減を図る 河川事業において近接工事などにおける発注ロードの見直しによる事業の効率化 河川事業において事業計画の見直しに伴う重点化、効率化による事業効果の早期発現 人工リーフ・ヘッドランドの暫定断面施工 航空事業において段階的整備による暫定機能の早期発現 空港整備事業において、軽減する工事を同時に施工することによる工事期間の短縮 5年以内に供用を目指す効果の高い事業で、供用目標と年度毎の進捗目標を公表し、その達成度を評価する「目標宣言プロジェクト」を実施し、事業のスピードアップを図る 事業採択時に事業期間を明示し、早期の事業効果発現を目指しに投資を重視化 個別事業(滑走路延長事業など)について、期限、事業費などの枠組を設けて投資を重点化	○		
				早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示宣言するなど事業の進捗管理を徹底する	○	127件	
				事業箇所の選別等による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現	○		
				①事業箇所の選別等による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現 新技術の活用による工期の短縮 激特、床上対策、復緊、特構事業等の集中投資で出水被害の軽減を図る 河川事業において近接工事などにおける発注ロードの見直しによる事業の効率化 河川事業において事業計画の見直しに伴う重点化、効率化による事業効果の早期発現 人工リーフ・ヘッドランドの暫定断面施工 航空事業において段階的整備による暫定機能の早期発現 空港整備事業において、軽減する工事を同時に施工することによる工事期間の短縮 5年以内に供用を目指す効果の高い事業で、供用目標と年度毎の進捗目標を公表し、その達成度を評価する「目標宣言プロジェクト」を実施し、事業のスピードアップを図る 事業採択時に事業期間を明示し、早期の事業効果発現を目指しに投資を重視化 個別事業(滑走路延長事業など)について、期限、事業費などの枠組を設けて投資を重点化	○		
	【3】用地・補償の円滑化	施策5 あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現	①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる「用地取得マネジメント(仮称)」を確立する	「用地取得マネジメント」の確立に向け、実際の事業箇所において用地アクセスメントのモデル調査を実施し、その方法、効果等について検証を実施 用地幅杭打設から3年または用地取得率が80%になった時のいずれか早い時期までに事業認定申請手続きに移行すべきというルールを周知徹底とともに、用地取得の進捗状況等についてホームページに掲載 各都道府県の連絡会議を活用するとともに公共事業の実施予定地域において地籍調査を連携して実施する公共事業連携調査により用地取得の円滑化を図る 計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る	○		
				計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る	○	47件	
				用地取得業務の効率化のための民間活力の活用	○		
	【4】計画・設計の見直し	施策7 技術基準類の見直し	①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進する ②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進する ③構造物のプレキャスト化を促進する	用地交渉業務について補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する	○		
				用地交渉業務について補償コンサルタント等の外部の専門家の活用を促進するため、平成20年度に「総合補償コンサルタント登録規程を改正し、用地交渉業務等を行うことを専門とする「総合補償部門」を創設	○		
				用地取得業務において弁護士を活用する方策について検討を開始	○		
				各事業にに関する技術基準類の改定、策定を行う。 (建築設備計画基準及び建築設備設計基準を改定、公共建築標準仕様書のH21年度改定に向けた検討を実施)	○		
				技術基準類の性能規定化を行う	○	22件	
				港湾工事共通仕様書の改定	○		
		施策8 技術基準の弾力的運用(ローカルルールの設定)		「空港土木工事共通仕様書」の改定 (関係基準類との整合を図った)	○		
				各事業にに関する技術基準を統一し、各省庁施設の整備における合理的な設計を推進する	○	126件	
				濃縮・貯留設備を省略した脱水機の導入促進	○		
	施策9 設計VEによる計画・設計の見直し	①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VEを、設計の早期段階から推進する	河川技術情報の総合的・一元的管理体制の整備 下水道施設における電気・機械設備工事の汎用化の促進 下水道施設における雪冷房システム計画指針を作成した	河川技術情報の総合的・一元的管理体制の整備	○	2件	
				下水道未普及解消クリックプロジェクト社会実験の実施	○		
				下水道汚泥の広域化・共同化処理	○		
		②設計VEによる計画・設計の見直し		河川構造物における河川構造令等の基準の弾力的運用	○	3件	
				ワークショップ型設計VEの導入 平成20年5月に「ワークショップ型設計VE導入マニュアル」を作成	●		
				河川構造物における河川構造令等の基準の弾力的運用	○	9件	
		③小型水門の閉鎖機に操作盤一体型を導入		河川構造物における河川構造令等の基準の弾力的運用	○	32施設	
				河川構造物における河川構造令等の基準の弾力的運用	○		

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等
LV1	LV2	LV3	LV4			
II. 計画・設計・施工の最適化	[2]施工の見直し	施策10 工事における事業間連携等の推進	①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う ②他事業と連携した工事の実施を行う ③積雪寒冷地における通年施工化技術を活用する ④関連工事の工程調整により仮設物を共用する	ダム用放流設備の設計合理化を進め、コスト縮減を図る 揚・排水ポンプ設備の新技術の活用、また、揚排水機場のコンパクト化により、コスト縮減を図る 設計の早期段階から設計VEを行い、専門家の提案、アドバイスを得る仕組みを構築する 航空保安用空調設備の汎用品採用の拡大と設計VEの推進 航空事業における土木工事において、インハウスVEを継続して実施 航空事業の建築工事における設計VEを推進するとともに、過去の設計VEの成果の活用を図る 航空灯火等の特注品・改造品以外の単体検査の省略 (JIS等の該当規格に規定する試験成績書でもって確認) 航空灯火等の材料単価の見直しを毎年、実勢価格を参考に行う 航空灯火等の国際規格を国内規格に取組を検討する (IEC規格に準拠した標識灯仕様書を策定中) 航空保安施設(航空灯・火施設等)の仕様書の見直しを行う (LED光源の標識灯の仕様を策定中) 航空保安無線機器製造における汎用品の活用、単体検査の省略及び仕様・共通化の促進	○	3施設
				施設の複合化により効率的な整備を行う 耐震性向上対策・既存施設のグリーン化・軽量化など各事業を集約し、効率的な実施を図る	○	1件
				下水道工事を他事業と連携して実施 河川事業において関係機関・地元等との事業調整による計画見直し 砂防事業と治山事業におけるより一層の連携、効率的な事業を実施する 総合的な土砂管理を行うため、自然な土砂の流れを再生する砂防事業を実施する 海岸侵食対策として、他事業と連携して、堆積した土砂等を有効活用する 空港整備事業における事業者間連携による工事の推進 航空保安無線施設の更新周期を延伸 総合土砂管理を考慮し、透過型砂防堰堤を実施	○	11件
				雪寒伐固い、防寒養生等の通年施工化技術の開発、推進 関連工事の工程調整	○	2件
				各地方の建設副産物対策連絡協議会を通じた、関係機関同士の連絡調整の緊密化 全整備局管内協議会(幹事会)を開催(全国10箇所で平均2回開催) 営繕事業において分別解体の促進などによる最終処分低減の検討 建設副産物の発生抑制の推進 (「建設リサイクル推進計画2008」を策定し、発生抑制について取り組みを強化すべき点にも言及)	○	
				再使用・再生資材の利用促進 (H3より実施しているリサイクル原則化ルール(H18.6改訂)の徹底)	○	再資源化率 (平成17年度) アスファルトコンクリート塊 98.6%、コンクリート塊98.1%
				建設発生土・建設汚泥処理土の総合的な有効利用の推進 (「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の着実な実施の推進)	○	建設発生土の有効利用率 (平成17年度) 80.1% 建設汚泥の再資源化・縮減率 (平成17年度)74.5%
				建設汚泥の再生利用認定制度等の活用 (「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」等を広報し、廃棄物処理法に基づく再生利用制度の活用を促進) 下水道工事における再生資源の積極的な活用 汚泥融炉や汚泥焼却炉等の資源化施設の整備促進 航空事業において建設リサイクル法の適正な運用推進 航空事業において特記仕様書にてリサイクル計画書の作成を明記	○	
				新技術活用支援施策として、有用な新技術に関する積算資料等の整備をおこない、積算担当者に提供する 北海道ローカル版を支援施策として暫定積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準等を整備し、積算担当者に配布する 第三者機関評価の活用や简易評価の導入により、新技術の活用促進に資する評価情報を円滑に蓄積する シールド工法や推進工法における新工法の採用	○	136技術
				産学官の検討体制により推進戦略を策定し、積極的な導入普及を推進する (平成20年7月に「情報化施工推進戦略」を策定) ICTを導入した工事を実施する (平成20年度に「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008」を策定し、その中に位置づけている)	○	試験施工38件
				平成20年3月に「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」及び「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」を作成	○	
				②ICTチップを活用した検査手法や非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法の導入を推進する	○	
				①ICTを活用した新しい施工技術に適した施工要領等の策定を進める	○	
				②技術研究開発の実施にあたっては、産学官からなる委員会等を設置した検討会実施 航空事業において個別の建設条件に応じたコスト縮減のための技術開発推進(新工法、新技術の導入を検討する) 航空事業において維持管理技術体系の検討(維持管理システムの導入を推進する) 政策課題に直結した課題を解決するため、実用的な意義の大きい技術研究開発に対する助成を実施する (政策課題解決型技術開発公募を平成20年度に創設)	○	1件
				③技術研究開発の成果を実用化につなげるため、民間に対する支援制度の充実を図る ④地理空間情報プラットフォーム等のイノベーション推進のための共通基盤を構築する	○	
				共通基盤の構築を推進するために、基盤地図情報の整備、地理空間情報の整備・更新・共用・流通等に関する基準やルール等を定めたマニュアルの作成を行う。 (平成21年3月時点で、縮尺レベル25000で全国、縮尺レベル2500で全国25県の一部地域において基盤地図情報を提供。提供項目のうち標高については2月に10mメッシュ・標高データの全国整備、提供を開始。また、地理空間情報に関するマニュアル等については、全国3箇所のモデル地域で、具体的なニーズを踏まえた地理空間情報の共用に関する実証検討を実施)	○	
				①従来の枠組みにとらわれることのない新たな産学官連携の実施体制の整備を推進する ②技術研究開発成果を実用化につなげるため、民間に対する支援制度の充実を図る ③技術研究開発の成果である知的財産が効果的に活用される環境を整備する ④地理空間情報プラットフォーム等のイノベーション推進のための共通基盤を構築する	○	
				燃費基準値を用いて低燃費型建設機械指定制度の策定及び直轄工事における優遇措置を設けるなど、積極利用を進め、低燃費型建設機械への入れ替えを促し、建設工事におけるCO2排出を抑制する(平成20年度は、低燃費型建設機械を指定する制度の創設に向けて、産官学による低燃費型建設機械の指定条件となる燃費基準に関する検討を実施)	○	
				①低燃費型建設機械等の普及・促進を図る	○	

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
III. 維持管理の最適化	【1】民間技術の積極的な活用	施策16 社会的影響の低減(騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止)	<p>①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図る</p> <p>②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る</p> <p>③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る</p> <p>④工事の事故防止を推進する</p>	超微細散気装置(水処理)を導入し、維持管理におけるCO2排出を抑制する 航空事業において直轄工事での積極利用を進め、低燃費型建設機械への入れ替えを促し、建設工事におけるCO2排出を抑制する	○		
				排出ガス対策型建設機械等の直轄現場における使用原則を推進し、大気環境に与える負荷(NOx、PM)の低減を図る ・オフロード法に基づく排出ガス基準適合車両の届出型式数、483型式(H21.3累計) ・第3次排出ガス対策型建設機械の型式指定数、361型式(H21.3現在)	○		
				低騒音型建設機械使用時の特定建設作業届出免除装置が適用できる指定機械の引き続き普及を進める ・低騒音型建設機械の型式指定数、4326型式(H21.3現在)	○		
				工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る 港湾事業において事故情報データベースにより情報共有を行うとともに、事故情報を分析することで安全対策に反映 水中工事の無人化施工技術の開発を推進 作業船による架空送電線等接触防止対策の実施	○	33件	
		施策17 産学官共同研究による維持管理技術の高度化	<p>①既存施設等の長寿命化を重視した補修、修繕工法の開発を促進する</p> <p>②非破壊検査技術等新技術を活用した点検技術の高度化を図る</p>	港湾施設のライフサイクルマネジメントの確立に向けた技術開発の推進 空港土木施設のLCM技術の開発に関する検討を推進する 非破壊検査技術等新技術を活用した維持管理を推進する 鋼構造物腐食度調査装置の開発	○		
				CCTVを活用した、常時及び災害時の監視 光ファイバーを活用した施設の遠隔操作、監視	○	4件	
				コンクリート防食指針の改訂(平成19年7月指針改定) 新規に整備する公営住宅等における高耐久性基準の標準化を行う(平成20年4月に公営住宅等整備基準を改正し、高耐久性規準の標準化を行った)	●		
		施策18 施設の長寿命化を図るために技術基準類の策定	<p>①施設の長寿命化を図るために技術基準類の策定する</p> <p>②公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備</p>	空港舗装における点検技術の高度化 土木機械設備の維持管理システムによる点検結果等のデータベース化 港湾施設の予防保全的な維持管理に係るデータベースの整備を推進 空港舗装におけるアセットマネジメント手法の構築を検討 機器の詳細な点検記録等をデータベース化し、それを活用した精確な実力寿命判定を基に更新判断を行い、更新周期を延伸	○	4件	
		施策19 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備		電気通信施設の点検結果についてデータを蓄積 ・CCTVカメラについて、アセットマネジメント手法に関する技術的検討を実施 国家機関の建築物等の保全状況を把握する、保全業務支援システム(BIMMS-N)の利用の促進を図る (関係法令の改正に伴う、保全業務支援システムの法定点検管理機能の点検項目見直し)	○		
				土木機械設備の維持管理システムによる点検結果等のデータベース化 港湾施設の予防保全的な維持管理に係るデータベースの整備を推進 空港舗装におけるアセットマネジメント手法の構築を検討 機器の詳細な点検記録等をデータベース化し、それを活用した精確な実力寿命判定を基に更新判断を行い、更新周期を延伸	○	3地整	
				河川用ゲート・ポンプ設備の劣化診断による健全度評価手法の構築 下水道施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進 道路橋・港湾施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進 河川用ゲート・ポンプ設備における劣化診断結果に基づく整備・更新等の実施 河川構造物点検の計画的な推進(かわドック)	○	23件	
		施策20 公共施設の健全度を評価するための指標の設定	<p>①健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する</p> <p>②公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進</p>	河川用ゲート・ポンプ設備の劣化診断による健全度評価手法の構築 下水道施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進 道路橋・港湾施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進 河川用ゲート・ポンプ設備における劣化診断結果に基づく整備・更新等の実施 河川構造物点検の計画的な推進(かわドック)	○	4件	
		施策21 公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進		公営住宅等に関する長寿命化のための維持管理・改善計画の策定を推進する。(平成21年度予算において、長寿命化計画の策定費を補助対象に追加した。また、平成26年度以降に実施する公営住宅等ストック総合改善事業は長寿命化計画に基づく事業に限ることとした)	○		
				地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う ③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る	○	1924件	
				地域住民やボランティアの参加による維持管理の推進 空港施設の維持管理回数等基準の見直しに係る検討をWGで実施する 災害発生初期時の災害対策業務効率化に向け、岩手・宮城内陸地震時の課題を抽出・対応策を検討 光ファイバ網と多重無線通信網とを統合したネットワークの構築を推進 ・H19年度に改訂した設置基準を元に、道路・トンネル照明の効率化を推進 ・LED照明について、既存技術を調査 庁舎のグリーン化を推進する 河川・道路等機械設備の遠隔操作化、集中管理化、運転手法の改善を図る 官保有の建設機械の仕様や配備台数の見直しを行なう 光ファイバ網の活用による下水道維持管理の効率化 既設堰堤や床固工・護岸等に腹付補強し有効利用 河川用ゲート・ポンプ設備における社会への影響度等を加味した整備・更新等の実施 航空事業における既存ストックの有効活用	○	29件	
【2】電子調達の推進	施策23 CALS/ECの活用による入札・契約の推進	<p>①全ての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の一層の実施・普及を図る</p> <p>②ICTの活用により、各発注機関の入札情報を一元的に提供する</p>	<p>入札手続き等の電子化を推進する (国土交通省直轄工事・業務は全て電子入札の対象として実施)</p> <p>港湾事業において入札説明書等のダウンロードサービスの実施</p> <p>発注・落札情報提供等の効率化を実施する (国土交通省直轄工事・業務は入札の過程、結果を公表)</p>	○	約34,800件		
				CALS/ECの構築、モニル事業者を推進する (平成20年度に「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008」を策定し、情報共有を位置づけ)	○	1882件	
	施策24 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上	<p>①工事関係書類等について発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進する</p> <p>②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する</p>	<p>工事に係る資料・成果品等の電子化を推進する (国土交通省直轄工事においては全て電子納品の対象)</p> <p>CALS/ECを活用して、発注者内部での情報共有とリアルタイム化を図る (平成20年度に「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008」を策定し、情報共有を位置づけ)</p> <p>CI-NETを活用した電子商取引の推進</p> <p>港湾事業において工事帳票管理システムの運用</p> <p>港湾事業において工事関係書類等の電子データでの納品</p> <p>設計・施工・維持管理の各段階の統一化・電子化</p>	○	活用企業数9,121社		
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○	91件		
	【2】入札・契約の見直し	施策25 総合評価方式の促進	<p>①国土交通省発注工事において、原則総合評価方式による調達を行う</p> <p>②総合評価方式の地方公共団体等への普及を図るために、マニュアルの作成等環境を整備する</p>	総合評価実施マニュアルの整備、改訂を実施する (総合評価落札方式の改善方策等について、有識者委員会にて検討しとりまとめた)	○		
				総合評価落札方式を原則とした工事の調達を実施 當緒事業における総合評価方式の地方公共団体等への普及を図るために、マニュアルの作成等環境を整備 (平成19年1月に「公共建築工事総合評価落札方式適用マニュアル・事例集(第1版)」を作成)	●		

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
IV. 調達の最適化	③詳細設計等の業務の調達における総合評価方式を導入する ④総合評価方式における評価点の算定方法の工夫による技術競争の更なる充実を図る ⑤技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る	総合評価方式を導入しようとしている地方公共団体に対して、国、都道府県等が実施するアドバイス及び地方公共団体が設置する第三者機関の設置・運営の支援を行う ・技術者の派遣による支援(規定の制定、委員の選任等) ・検討のための事務経費の支援(規定の整備等に必要な経費) ・学識経験者からの意見聴取に係る支援(第三者機関への委員派遣等に係る経費) ・普及・啓発のための講習会、研修会等開催及び資料の作成・配布への支援	○	地方公共団体(市町村) 280団体	○	約377件	
				詳細設計等の業務の調達において総合評価方式を導入する			
				加算方式の試行拡大、本格導入を検討する			
				港湾事業において企業の技術力評価を高める質の高い公共調達を推進			
				技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る			
	施策26 多様な発注方式の活用	①設計施工一括発注(デザインビルト)方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進する	設計施工一括発注(デザインビルト)方式等の試行を拡大する 平成20年3月の「官庁施設における耐震改修事業実施ガイドライン(案)においてデザインビルト方式のマニュアルを作成 設計施工一括発注(デザインビルト)方式等のマニュアルをH21.3に作成 平成20年3月の「官庁施設における耐震改修事業実施ガイドライン(案)においてデザインビルト方式のマニュアルを作成	○	14件	●	3件
				○			
				○			
				○			
	施策27 企業の持つ技術力・経営力を適正な評価	①成績評定のデータベースを構築・整備する ②入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進する ③多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築する ④企業の技術力を重視した格付制度の導入を検討する	CORINS・TECRIS等を活用した企業実績・成績等を共有・活用できる仕組みを整備 営繕事業の工事成績を蓄積し、各省各庁との相互利用を推進する 入札参加条件・総合評価の評価項目への工事成績の活用を引き続き実施 建築設計等委託業務仕様成績評定の各省各庁との共有化 地方公共団体等の成績評定を活用した企業評価手法の検討 工事における規制改革工事へのISO9000sの活用を引き続き実施	○	○	○	○
				○			
				○			
				○			
	施策28 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式(PFI)の推進	①PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用する	PFI方式の導入を推進する 契約プロセス及び契約書類の簡素化・標準化や、より効果的なモニタリング手法等に関する参考書を作成する (平成20年6月に「国土交通省所管事業へのPFI活用に関する発注担当者向け参考書」を公表) PFIを活用し、地球温暖化対策等のための下水汚泥等の循環利用を推進する	○	○	●	○
				○			
				○			
				○			
	施策29 コンストラクション・マネジメント(CM方式)の導入・拡大	①CM方式の契約手続きの明確化とリスク分担の考え方について検討するとともに試行工事の拡大を図る	CM方式の試行を拡大する CM方式のマニュアル等の整備する(事例集を作成)	○	○	○	○
				○			
	施策30 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善	①国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する ②維持管理付き工事の積極的導入を図る	営繕事業において工事監理業務等への国庫債務負担行為の活用 維持管理付き工事発注を試行的に実施	○	○	28件	1件
				○			
	施策31 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上	①受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る。 ②設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する	現場の課題に対し迅速な対応を行うワンデーレスポンスの取り組みを通じ、受注者と発注者が協力して適切に工程を管理することにより、施工の効率化を進め、工事の早期完成を目指す 設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する	○	○	5000件	2000件
				○			
	施策32 公共工事等の品質確保の推進	①公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する ②出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する。 ③品質を確実に確保するための調査・設計業務における低札対策を推進する ④優良な労働力の確保・育成を図る	工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、その結果を検査に反映せることによって、検査の充実を図り、地方整備局が発注する工事における品質確保の取組を強化 設計ミスや施工不良等に関する情報を蓄積し、以後の計画や工事等の発注時の条件設定、検査等の技術的判断を要する場合に活用する仕組み 設計における照査体制の見直しを図る ・第三者照査の試行を実施 ・設計業務成果点検用チェックシートの活用について検討 施工プロセスチェックシートを用いた現場管理の実施 港湾事業において段階検査の成績評定への反映 港湾事業において3者連絡会の開催 出来高部分払いを効率的に推進するための課題を整理し、監督検査基準等の見直しについて検討を行ふとともに、制度の周知を行う 港湾事業において出来高部分払いによる試行工事を実施 港湾事業において総額契約単価合意方式による試行工事を実施 港湾事業において出来高部分払い方式の試行結果のフォローアップ 港湾事業において総額契約単価合意方式の試行結果のフォローアップ 施工体制確認型総合評価方式等の各種低価格入札対策制度の拡充を検討する 調査・設計業務における低札価格調査を推進する 登録基幹技能者の確保・育成の促進 技能者や下請企業や技術者などの技術力を適正に評価することで、技能者の育成、保全を推進するほか、下請工事の品質を向上させる	○	○	H20登録件数 770件	○
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
				○			
【3】積算の見直し	施策33 ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大	①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大する ②市場単価方式の適用工種を拡大する	ユニットプライス型積算方式の工種の拡大を図る 市場単価方式の適用工種を拡大する。	○	○	7工種で実施	○
				○			
	施策34 市場を的確に反映した積算方式の整備	①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大する ②技術革新による積算基準の見直しを行う	主要資料について「数量」「時期」「場所」等を限定した見積公募の実施 インターネットを利用した見積微収の実施 電気通信関係の積算基準の見直しについて委員会において検討の上、「標準積算基準書」を改訂 工事費内訳書の収集・分析による市場を反映した建築工事の積算方式の検討 現場実態調査による効率的な積算基準の見直しを図る 下水道工事の積算体系の統一及び積算基準の公開	○	○	550件	○
				○			
				○			
				○			
				○			